

1. 事業の必要性・概要

東北地方太平洋沿岸は生物多様性が高く、風光明媚な地域が多いことから、陸中海岸国立公園をはじめ、多くの自然公園が指定されており、多くの観光客が訪れていた（約1,345万人（H22））。しかし、東日本大震災では、東北地方太平洋沿岸の自然環境が大きく改変されるとともに、自然公園の利用施設や自然体験プログラムの提供団体等にも大きな被害があった。

「東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日。東日本大震災復興対策本部）」では、自然の景観、豊かな文化・『食』、国立公園等の地域資源（景観、野生生物、文化等）の活用、防災上の配慮をした公園施設の再整備や長距離海岸トレイルの新規整備の検討、エコツーリズムの推進等の各種事業、津波の影響を受けた自然環境の現況調査と経年変化状況のモニタリング等を行うこととしている。これに基づき、中央環境審議会、地域での意見交換会等の結果を踏まえ、環境省は平成24年5月7日に「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を策定した。

このビジョンに基づき、本事業において、自然環境変化状況の把握のための基礎調査、再編成のための公園計画の策定、長距離自然歩道の路線計画、エコツアー等の公園利用プログラムの作成等を行うことで「グリーン復興プロジェクト」を具体的に推進する。

2. 事業計画（業務内容）

①国立公園再編成推進事業

平成24～26年度：自然公園の再編成を段階的に実施

②国立公園適正管理推進事業

平成25～27年度：国立公園の管理・運営体制構築

平成25～32年度：グリーン復興プロジェクトの推進

③自然環境変化状況の把握事業

平成24～32年度：自然環境のモニタリング（平成27年度に中間とりまとめ）

3. 施策の効果

グリーン復興プロジェクトの推進により、観光業の振興による復興への貢献と、自然と共生する地域の実現を目指す。

三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方

中央環境審議会の答申（2012/3/9）・三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン（2012/5/7）

<基本理念>

三陸復興国立公園の 創設を核とした グリーン復興

-森・里・川・海が育む自然とともに歩む復興-

<基本方針>

自然の恵みを
活用する

東北ならではの観光スタイルの創造を
目指し、自然と共に生き、自然の恵みを
活用するくらしや文化を大切にします

自然の脅威を
学ぶ

今後も繰り返されるであろう地震・津波
に備えるため、今回の地震・津波につ
いて正しく理解し、自然の脅威を学び伝
えます

森・里・川・海の
つながりを
強める

復興後の持続的な地域の発展のため、
地域のくらしを支える基盤である自然や
生態系を保全・再生し、森・里・川・海
のつながりを強めます



グリーン復興プロジェクト

- ① 三陸復興国立公園の創設（自然公園の再編成）
- ② 里山・里海フィールドミュージアムと施設整備
- ③ 地域の宝を活かした自然を深く楽しむ旅（復興エコツーリズム）
- ④ 南北につなぎ交流を深める道（東北海岸トレイル 青森県蕪島～福島県松川浦）
- ⑤ 森・里・川・海のとつながりの再生
- ⑥ 持続可能な社会を担う人づくり（ESD）の推進
- ⑦ 地震・津波による自然環境への影響の把握（自然環境モニタリング）